

緊急時活動レベル（EAL）の見直しの今後の進め方について

令和2年3月30日
原子力規制庁

令和元年度第18回原子力規制委員会（令和元年7月17日）において、原子力事業者防災訓練等で得られたEALに関する課題として、「EAL判断に考慮する設備について、拡充を検討する余地がある」と報告し、継続検討することとしていた。

また、令和元年度第49回原子力規制委員会（令和元年12月18日）において、EALについては、抜本的にその仕組みを見直すべき、現実的な問題として特定重大事故等対処施設や多様性拡張施設（以下「特定重大事故等対処施設等」という。）を考慮した見直しをすべきとの指摘があった。

これらから、EALに関し以下の4つの検討課題があると認識している。

- ①特定重大事故等対処施設等の審査の状況を踏まえたEALを判断する設備の拡充
- ②日本原燃株式会社再処理施設の審査の状況を踏まえた再処理施設の蒸発乾固に係るEALの見直し
- ③10条通報事項の内、敷地外への影響がない場合や状況の速やかな収束が見込まれる場合などの委員会としての対応
- ④EALについて本来あるべき姿を踏まえたじっくりとした検討

これらの課題のうち、まずは、特定重大事故等対処施設の運用開始を見据えて、新規規制基準に適合した実用発電用原子炉に関して特定重大事故等対処施設等を考慮したEALの見直し（検討課題①）について、以下のとおり進めることとしたい。

1. 検討方針

（1）検討対象

- 新規規制基準に適合し特定重大事故等対処施設が導入される実用発電用原子炉を対象としEALの見直しを検討する。
- 特定重大事故等対処施設の審査実績のある加圧水型軽水炉（PWR）を対象に検討を進めることとする。沸騰水型軽水炉（BWR）は、この見直し結果や審査の状況を踏まえ今後検討する。

（2）検討のステップ

【検討1】 事故進展について整理

- a. 特定重大事故等対処施設等を考慮した場合の事故進展を整理し、事故進展に応じたプラントの状態（審査会合で用いられている放射性物質の放出量など）を整理
- b. 上記プラントの状態から全面緊急事態（GE）として判断すべき事象について整理

【検討2】 事故時の対応手順の整理

- a. 現行EALで考慮している①設計基準設備、②重大事故等対処設備に加え、③特定

重大事故等対処施設、④多様性拡張設備を用いた事故収束に向けた対応手順や戦略を整理

【検討3】 EAL 判断基準の検討

- a. 検討1及び検討2を踏まえ、事故進展に応じたプラントの状態から、警戒事態(AL)、施設敷地緊急事態(SE)及びGEの判断基準を検討

2. 検討手順

【検討1】 ・原子力規制庁は、原子力エネルギー協議会(ATENA)からの協力を得ながら整理し、公開会合で検討する。

・検討結果を取りまとめ、原子力規制委員会に報告する。

【検討2、3】 ・検討1の議論を踏まえ、まずはATENAで整理することを求める。

・原子力規制庁は、この整理についてATENAからの協力を得ながら公開会合で検討する。

・検討状況について、適宜、原子力規制委員会に報告する。

・原子力規制庁は、検討1～3の原子力規制委員会への報告結果を踏まえ、特定重大事故等対処施設等を考慮した原子力災害対策指針及び関連規則類の改正案を作成し、原子力規制委員会に諮る。

○上記の検討状況は、関係機関及び地方公共団体へ適宜情報提供する。

○公開会合について、特定重大事故等対処施設を取り扱うことから、新規制基準適合性審査会合と同様に非公開として開催することもあり得る。

3. 検討体制

別紙のとおり。

4. 検討スケジュール(見込み)

～令和2年6月 検討1～3に関する公開会合を適宜実施

上記について原子力規制委員会へ報告し、この結果を踏まえて原子力災害対策指針及び関連規則の改正の案を作成し、原子力規制委員会に諮る。パブリックコメントの後、結果を原子力規制委員会に諮り、原子力災害対策指針及び関連規則の公布及び施行する。その後、原子力事業者による原子力事業者防災業務計画への取り込みを行う。

以上

特定重大事故等対処施設等を踏まえた
緊急時活動レベル（EAL）の見直しの検討チーム（案）

原子力規制委員会

山中 伸介 委員
伴 信彦 委員

原子力規制庁

山形 浩史 長官官房 緊急事態対策監
山田 知穂 長官官房 核物質・放射線総括審議官
古金谷敏之 長官官房 緊急事案対策室長
大熊 一寛 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課長
舟山 京子 技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門 安全技術管理官（シビアアクシデント担当）
山本 哲也 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 放射線防護技術調整官
村田 真一 長官官房 緊急事案対策副室長（総務課 事故対処室長）
児玉 智 長官官房 緊急事案対策室 企画調整官
重山 優 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護グループ 放射線防護企画課 企画調整官
宮地 敬介 長官官房 緊急事案対策室 防災専門官
蔦澤 雄二 長官官房 緊急事案対策室 専門職
岡村 博 長官官房 緊急事案対策室 係長
小城 烈 技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門技術研究調査官
止野 友博 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門 上席安全審査官

電気事業者

原子力エネルギー協議会（ATENA）
関西電力株式会社
四国電力株式会社
九州電力株式会社

※必要に応じて、適宜メンバーの追加等を行う。